

図-1の動きに思うこと。

社会・情報
山
开
新
月

2020 (R2) 1/30 (木)

## 仏教会、死刑反対表明へ

### 「不殺生の教えと矛盾」

仏教の主要59宗派が加盟する全日本仏教会(全仏、東京)が「不殺生の教えと矛盾する」として、死刑制度に反対する方針を打ち出すことが29日、関係者への取材で分かった。30日午後には記者会見し、明らかにする。これまで廃止の姿勢を鮮明にしているのは1宗派だけで、組織全体として表明するのは初めて。多くの信者を抱える仏教界の大勢が死刑反対の方向性を示すことで、存廃議論に影響を与えそうだ。

世界的な死刑廃止の潮流に設置されている社会・人権などを踏まえ、全仏の理事長は2018年12月、内部に「宗教者は命の尊厳と人権的見地から死刑に設置されている社会・人権審議会に」を設け、存廃議論に示すことで、存廃議論に影響を与えそうだ。

全日本仏教会 日本伝統仏教界唯一の連合組織で、曹洞宗や浄土真宗本願寺派といった主要59宗派や都道府県仏教会など計106団体加盟する公益財団法人。仏教文化の発信や被災者支援、差別解消などに取り組んでいる。神道やキリスト教の団体とともに日本宗教連盟を構成し、海外の仏教徒との交流窓口にもなっている。現在の理事長は、三重県松阪市の養泉寺住職で曹洞宗の前宗務総長釜田隆文氏。死刑反対を答申した社会・人権審議会には僧侶のほか弁護士も所属している。

答申では、釈尊の「己が身にひきくらべて(殺されて)殺してはならぬ。殺さしめてはならぬ」との言葉を引用し、不殺生の教えは死刑制度と相いれないと指摘。犯罪は社会の共同責任という側面もあるとしている。

廃止をどう考えるべきか」について諮問。審議会は19年12月に答申した。

図-1

公益財団法人全日本仏教会第33期、社会・人権審議会の答申内容から抜粋する。

諮問②「死刑廃止について宗教者はいのちの尊厳と人権的見地からどのように捉えるか」

\*\*\*\*\*

「釈尊がお示しになられた「己が身にひきくらべて、殺してはならぬ。殺さしめてはならぬ。」という不殺生の教えにもあるように、仏教の教義と死刑が相いれないことは明自である。・・・大切な家族のいのちを奪われた被害者遺族が『極刑をもって償わせたい』という感情を抱くことは無理からぬことではある。しかしながらその上で『およそ怨みに報いるに怨みを以てせば、ついに怨みの息むことない。怨みを捨ててこそ息む、これは永遠の真理である。』と釈尊の言葉にもあるように、その教えを現代に置き換えればそのような<sup>(※1)</sup>感情を和らげていくことが本来の仏教者の役割であると考えられる。・・・罪を犯すに至った経緯は様々であるが、誰しも悪人として生まれてきたわけではなく、<sup>(※2)</sup>犯罪は社会の共同責任という側面もある。重大な犯罪者を生み出す背景となっている、社会環境・社会矛盾等の原因を深く見つめ直し、重大な犯罪者を出さない社会をつくるための宗教者と社会の協働が求められる。被害者支援

について言えば、被害者やその家族の置かれている状況は様々であって、特に被害者遺族がいかに精神的・社会的に困難な状況にあるかを理解して、<sup>(※3)</sup>具体的な支援を考察し活動を実際に進めていくことが仏教界として取り組むべき課題である。また、加害者親族の置かれている状況についても改善されるべきである。・・・

\*\*\*\*\*

私の印象は、我が国の主要 59 宗派が加盟する日本仏教会の組織内部における答申にしては貧弱である。「死刑制度の死刑は人間が人為的に殺すことである。」「死刑制度の死刑は“恨み”の感情行為である」という前提に立っての見解だろうが、私は死刑反対には承服しない、その理由は以下のとおり。死刑反対の最大の理由は、『命の重み』に対する考え方から来る。

同会は「不殺生」を受けて社会（政治）制度の一つである死刑制度に反対するのであれば、仏陀の言葉を受けた仏教会としては、大前提とする根本的な仏教思想の真髄を唱えるべきである。私ならば「一人ひとりは、かけがえのない（取り替えることの出来ない）、比較計量のしょうが無い、無限大量の重みを持つものである。よって、命の尊厳においては須らく平等である。人間界のどんな理屈を以て来ても人間皆に軽重の差異は生じない、命の尊厳あるいは崇高な人権を何人たりとも、いかなる理由があろうとも侵すことを許さない。命の重みは、どんな人知を以てしても微塵の棄損を許さない。」と宣言する。

そこで、殺人犯罪の加害者を A とし、殺されたその被害者を B とする。この想定瞬間に、A と B の命の尊厳において平等であるという大原則は崩壊である。片や殺人犯 A は厳然として生きている。しかし、他方被害者 B さんは命の価値がゼロ——生きている命は無い——となった。ここに仏教の「不殺生」の根本思想が崩壊した現実の露呈である。

✓ 1 ; B の遺族が、“ 他にお金も何も欲しくは無いが、元々「不殺生」というのだから、殺される直前の命に戻してください。 ”と言った場合、A はそのとおりに出来るのか？ 仏教会はそのとおり出来るのか？

✓ 2 ; それでは、100 歩、1000 歩譲って、“ 金で解決しましょう、損害賠償金を遺族の要求どおり全て（国家予算相当 102 兆円）認めてください ”と言った場合、A はそのとおり出来るのか？ 仏教会はそのとおり出来るのか？

A も仏教会も、命を戻せない、ケチって賠償金もこれしか払えないというだろう。B の命の尊厳も人権も何一つとして完全回復しないまま放置されることになる。加害者 A は刑務所に収監されようとも、そこは公共施設である、衣食住は国民の税金で賄われる。憲法の保障する文化的で最低限の国民生活を享受出来るのだ。いわば税金で命の長らえを保障されるのだ。人の命を奪った上で税金泥棒である、二重の犯罪である。これでは、加害者 A の尊厳は保持されたままで、命を消された被害者 B の尊厳はどこに行ったのか。この不公平・不公正の顕現は A の意図的・人為的故意によって生じたものなのだ。

平等な命の尊厳、対等な人権尊重の考え方に立てば、被害者 B の命の重みに相応する加害者 A の償いは A が自ら命を絶つべきである。ところが、殺人者なる生身の人間は、損害賠償には値切りを乞い、かつ、無様にも命乞いをする、自分の命の保護にだけ執着する。こんなことを許容する仏教会は、どんな屁理屈を持て来ても詭弁でしかない。独善毒牙の極め付きである。損害賠償には値切りを乞い、自分の命の対等な処断も出来ないということは、相手の命の回復に 100% 応えようとする姿勢が無いことを証明している。そうであれば、平等性を維持するためには、加害者 A に対して相当の命の処分を下さなければならない。それは、今、この現世の国家権力によって、加害者 A の命を絶つ他はないのだ。これによって、加害

者Aの命は消された。やっと、そこで、加害者Aもあの世に行って、被害者Bと同じあの世で一緒になれる、同等の尊厳が回復するというものである。加害者Aと被害者Bの当事者間において、対等である命の尊厳とは、三次元、四次元どんな時空においても平等でなければならない、この世において平等であったものが、殺人者Aの人為（殺人）により被害者Bの命があの世に逝かされたとすれば、加害者A自らがあの世に逝くことこそが、対等が保障されるというものである。

（※1）「感情を和らげていくことが本来の仏教者の役割」というが、被害者家族にとっての和らげるといふ甘い言葉は何の役にも立たない。そもそも仏教者とは、現実、そんじょそこらの葬式お寺の生臭坊主に過ぎない。だから仏教者の役割などと大言壮語する資格はない。なぜ、資格は無いのか、簡単である、「捕まらないだけでスピード違反の常習者だろう。」これは列記とした法令違反である。些細なことであろうとも法令違反からは、仏教者の資格のはく奪に等しくなる。

（※2）「犯罪は社会の共同責任」というが、まるで他人事、他人の<sup>せい</sup>所為にする言い方である。 そうなれば“あらゆる犯罪は他人の所為、犯罪は出来心、俺が悪いのでは無いあいつが悪いのだ”で済まされるようになる。社会や他人の所為で済むようになれば、それこそ、憎しみを増大に仕向ける社会になる。そんなことでいいのか？ これでは、社会のモラルハザードを助長するようなもの。

私は、「犯罪は、軽重を問わず、原因、動機を問わず、全ての責任は関わった関係者個人の責めに帰結する」と考えている。私は社会の一員である、他人の犯罪責任の一部を負えと言われたのではなかったものではない。社会の責任というのであれば、「犯罪は我が国の総理大臣（首相）の責任」と言うべきである。

（※3）「具体的な支援を考察し活動を実際に進めていくことが、課題である。」というが、「命を生き返らせ、賠償に100%応じ、殺人者の一人も出ない社会づくり」にあなたの人生を賭けているのか？ “課題である”とは、これもまた他人事である。日常は自己の保身と損得勘定に汲々としているくせに、建前だけの巧言令色！ まったく無味乾燥の言葉である。

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

あらためて、

加害者Aの償いとは何なのか、どうすればよいのか？

加害者Aは刑務所に収監された環境にいただけで十分な償いというのか？

そこで本件を現場はどうのように捉えているのか、ある天台宗の寺を訪ねて住職と懇談したが、私のような疑問はみな社会制度に依拠するという。まさに仏教界の観念論、空理空論と同じである。私の敬慕・支出する安岡正篤先生は、その理屈・理論の観念だけで「もの・こと」を対処しようとする処はエリート（国家指導者）の最も恥ずべきこととおっしゃられているが、まったく賛同する。良知（良心）を己に実現することの「知行合一」の精神は欠片もない。

現在の政治制度の一面である死刑制度に反対するのであれば、社会の共同責任というならば、被害者Bの生前の命の重み（無限大量）に匹敵する殺人者Aの究極の償いの有り方を含めて政治制度、社会制度の構造改革を仏教界は具体的に提言すべきである、そこにこそ「仏教会」の存在意義、真価が問われる。事件前は、Bの命は無敵大量＝Aの命は無敵大量である。殺人事件後、B＝ゼロ（被殺人）ならばA＝ゼロ（死刑）、よって、B＝Aとなって等式が成立する。ところが、Aを死刑にしないと、B（ゼロ）とA（∞）では等式が成立しない。死刑の無い社会とは、前提には、殺人者が絶対に生まれない社会と表裏一体である。死刑の無い社会を信奉するのであれば、殺人者を絶対に生まない社会制度の構築とセットである、それを実行し実現しなければならない。それは無理だ、出来ない、何千年もかかる、政治の責任だ、

社会制度だなどと言った瞬間、グダグダの屁理屈は何の意味も持たない。死刑反対の理由の一つに冤罪（無実であるのに犯罪者として扱われてしまうこと）を指摘する。もちろんあってはならないが、そもそも疑われたことを為した自体に原因がある。冤罪のこともあるが、殺人者が逮捕・拘禁されないまま逃亡し、正義を装って生きているという大問題もある、逃げ得を絶対に許さない社会にするためにはどうするのか。国内の住居地区および公道沿いの 500m 毎に監視カメラを設置すべきであるとか、警察官を今の 10 倍に増員すべきとか、そのような予算を伴った具体的な提案をすべきである。空理空論で自己主張と独善を振り回し、建前の空念仏をほざくだけでは、私は低能だが、この私よりもさらに低能である。

ところで、死刑反対を叫び人道主義の皮を被る人達に言いたいことがある。

あなたは、

- ・ 車の運転中、スピード違反をしているでしょう。
- ・ 何らかのゴミを自分のゴミ箱以外に捨てたことがあるでしょう。
- ・ 家族に、他人に不快を与える言葉を発したことがあるでしょう。
- ・ 煙草を他人の前で喫煙するでしょう。吸殻を捨てた時あるでしょう。
- ・ 日常生活において、あなた自身の体からホコリを社会に散らかしているでしょう。
- ・ . . . . .

死刑反対の人達にもう一言、“あなたは天地天命に誓って、——過去から現在、将来に亘って——80 億人の全てが認める 100%立派な人間性を持っているのか？ 特に仏教界に対しては、会員は日本中至るところで講演活動をしているだろう、その口を開いた分をきちんと有限実行し、実現を成し、現実化しているかと問いたい、”建前を垂れ流しただけ”と白状せい！。”坊主も人間だ、理想どおり行かない”と逃げ口上を 100 万篇も唱えてありったけの詭弁を奮い正当化するだろう。だから葬式仏教に成り下がったと揶揄され、檀徒がどんどん離檀するのだ。

これまでの人生を通して私が思うこの世の人間で胡散臭い人種は、「①ペテン士議員諸侯、③いかさま宗教者、③半黒のグレー屋の 3 雑種である。

**死刑制度反対論者に言いたい。**

**“ つべこべ言うな、被害者を殺す直前の生身の人間に戻してください。”**

できないならば、貴方が被害者の身代わりになるべきである。

(end)